

ほしあい眼科 フリーWi-Fi 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、ほしあい眼科（以下、「当院」という。）が患者及び家族等（以下、「利用者」という。）に対して利便性の向上やサービスの充実を図ることを目的として提供するフリーWi-Fiによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスは、このサービスを利用しようとする者（以下「利用者」という。）が所持するスマートフォン、タブレット端末、パソコン等の無線LAN機能を使ってインターネットに接続する場合に、使用することができるものとする。

(利用者の資格)

第3条 本サービスを利用できる者は、当院へ来訪する個人とする。法人等は、営利目的で本サービスを利用することができない。ただし、当院が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(利用料)

第4条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービス等で発生する料金については利用者の負担とする。

(利用可能施設)

第5条 本サービスは、当院内において提供するものとする。

(利用時間)

第6条 本サービスの利用時間は、一日を通して使用できる。当院は、前項の利用時間を点検の実施等により制限することができる。

第7条 利用者は、本サービスの利用にあたり、自己の責任と負担において、次に掲げるものを準備するものとする。

- (1) Wi-Fi機能を搭載したパソコン（電源装置を含む）、携帯電話（スマートフォン）、タブレット端末等（以下「端末装置」という。）
- (2) 端末装置を使用してインターネット閲覧等を行うためのソフトウェア（ウェブブラウザ等）
- (3) 端末装置及び端末装置付属機器等に供給する電源
- (4) 端末装置のセキュリティ対策及び設定

(利用の手続)

第8条 利用者は、この規約に同意した上で、本サービスが提供するサービスセット識別子（SSID）及びパスワードを入力することにより、認証を得なければならない。

(利用履歴情報及び特性情報の利用目的)

第9条 当院は、次に掲げる目的のため、利用者が本サービスを利用したときのフリーWi-Fiの利用時間、利用アクセスポイント、端末の個体識別情報（MACアドレス）を取得するものとする。

- (1) フリーWi-Fiを利用する者の数の調査
- (2) フリーWi-Fiの内容の充実及び改善並びに新サービスの検討等のための分析
- (3) 公的機関からの要請に対する届出・報告

(著作権等)

第10条 本サービス及び本サービスを利用することにより表示される各種情報に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等）は、市又はそれぞれの権利の権利者に帰属する。

(禁止事項)

第11条 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 当院又は第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者に不快感を与える行為
- (3) 誹謗中傷する行為
- (4) 他人の信用若しくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (5) 本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (6) 犯罪行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、フリーWi-Fiを通じて、又はフリーWi-Fiに関連して使用し、又は提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売、その他の目的で、特定又は不特定多数に大量のデータやメールを送信する行為
- (11) 前各号に掲げるもののほか、法令又は公序良俗に反する、又はそのおそれのある行為
- (12) その他、当院が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為、前項の禁止事項に該当する利用者の行為によって当院、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

(運用の停止・中止)

第12条 当院は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者へ周知することなく、本サービスの提供を中止できる。

- (1) フリーWi-Fiの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、フリーWi-Fiの運用が通常どおりできなくなった場合
- (3) フリーWi-Fiの設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由
- (4) 前3号に掲げるもののほか、当院がフリーWi-Fiの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。本サービスの利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、当院は一切の責めを負わないものとする。

(免責等)

第13条 当院は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性につき、いかなる保証も行わないものとする。

(1) 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者の端末装置のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏えいその他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当院は一切責任を負わないものとする。

(2) フリーWi-Fi への接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。

(3) フリーWi-Fi 接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Web ブラウザ等によって、フリーWi-Fi を利用できない場合があっても、当院は一切責任を負わないものとする。

(4) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等については、は一切の責任を負わないものとする。

(利用規約の変更)

第 14 条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

この規約は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。